

発生源周辺を含めた甲府盆地の VOC 汚染実態調査

浮遊粒子状物質や光化学オキシダントによる大気汚染の状況はいまだ深刻であり、現在でも、浮遊粒子状物質による人の健康への影響が懸念され、これに対処することが必要となっています。

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの発生原因には様々なものがあります。ベンゼンなどの VOC(揮発性有機化合物) もその一つで、平成 18 年 4 月から大気汚染防止法により排出規制が始まりました。VOC の主な発生源は、塗装工程、印刷工程などを持つ工場や事業場のほか、ドライクリーニング店、ガソリンスタンド、自動車などです。

本県は平成 9 年度からこれまで VOC の環境モニタリングを行ってきましたが、甲府市内では大気環境基準(3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲以下。)を下回ることはありませんでした。図に平成 5 年度以降の環境基準の超過率(:0.20ppmC、 :0.31ppmC)を示しましたが、衛公研局(甲府盆地)は大月局に較べて超過率が高いことがわかります。また甲府盆地ではベンゼンの濃度も関東の中では依然高い状況にありました。

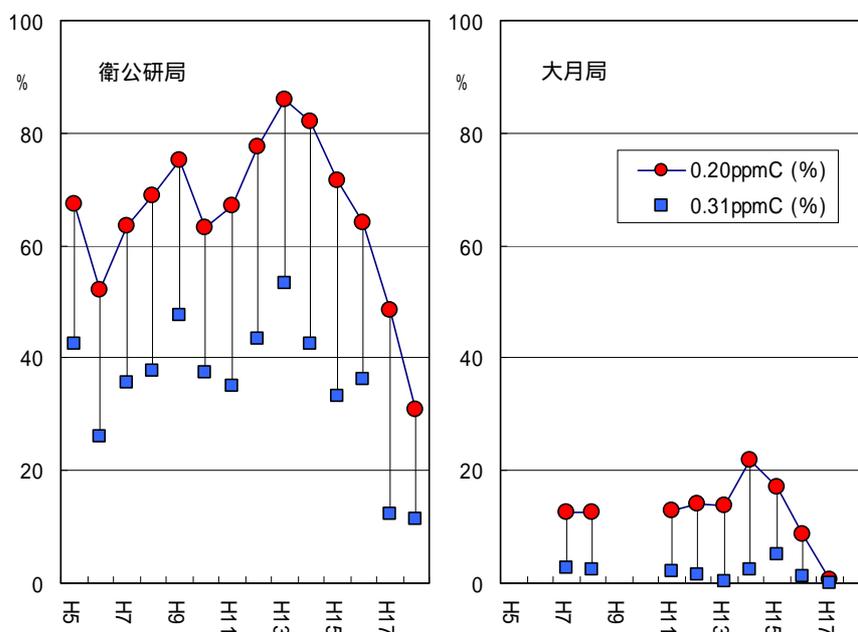


図 VOC の環境基準の超過率 (年間の環境基準超過日数の割合%)

そこで、本研究では甲府盆地を調査対象に発生源周辺を含めた VOC 汚染実態調査を実施することにしました。この調査結果からは次のような成果が期待されます。

- 1) 盆地内の VOC の濃度分布と現在も濃度が高い衛公研局の VOC の関係が明らかになる。
- 2) 関東の中でも依然高濃度であるベンゼンについては、盆地内の濃度分布の状況が把握できる。
- 3) 盆地内での VOC 濃度が法規制によりどの程度まで低減可能か推測できる。
- 4) 盆地内での VOC について物質ごとの寄与が明らかになり、対策の対象や範囲を明らかにできる。